

登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託

入札説明書

令和2年9月

登 別 市

## 目次

1	概要	1
	(1) 委託等名	1
	(2) 業務の対象施設及び履行場所	1
	(3) 委託範囲	1
	(4) 履行期間	1
	(5) 債務負担行為	1
	(6) 入札保証金	1
	(7) 費用負担	1
	(8) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた入札などの手続きについて	1
2	スケジュール	2
3	入札参加の条件等	3
	(1) 入札参加者の構成等	3
	① 入札参加者の構成	3
	② 共同企業体の参加構成	3
	③ 構成員の変更	3
	(2) 入札参加者の資格要件	3
	① 共通の資格要件	3
	② 応募企業又は代表企業に関する要件	4
	③ 地元貢献等に関する要件	4
	④ 入札参加資格の確認基準日	4
	⑤ 入札参加資格確認後の資格喪失の取扱い	4
4	入札の手続き等	5
	(1) 入札参加資格の確認	5
	① 入札参加資格確認申請時の書類	5
	② 提出方法	6
	③ 受付期間	6
	(2) 入札参加資格確認結果等	6
	① 入札参加資格確認結果の通知方法	6
	② 入札参加資格確認結果に関する説明	6
	(3) 施設調査及び資料閲覧	6
	① 申込方法	7
	② 期間	7
	③ 場所	7
	④ 施設調査日程等	7
	(4) 入札説明書等に関する質問受付及び回答公表	7
	① 質問の受付	7
	② 回答の公表	7

(5) 入札書類の提出.....	8
① 入札時の提出書類.....	8
② 入札書類の提出方法.....	9
③ 提出先.....	9
(6) 入札の辞退.....	9
(7) 公正な入札の確保.....	9
(8) 入札の延期等.....	9
(9) 入札の無効.....	10
(10) 技術審査委員会.....	10
① 評価方法.....	10
② 技術審査委員会の設置.....	10
(11) 契約審査委員会.....	10
(12) ヒアリングの実施.....	11
(13) 開札.....	11
(14) プレゼンテーションの実施.....	11
(15) 落札者の決定.....	11
① くじ番号.....	11
② 入札順位.....	12
③ 落札者の決定.....	12
④ 配点方針.....	12
⑤ 入札結果の通知等.....	12
(16) その他.....	12
5 契約の締結.....	12
(1) 契約保証金.....	12
(2) 費用負担.....	13
6 その他.....	13
(1) 業務に関する問い合わせ先.....	13
(2) 必要事項等の追加.....	13
(3) 発注者が提示する資料等の利用.....	13
(4) 使用言語及び単位.....	13
(5) 著作権.....	13
(6) 提出書類の取扱い.....	13
(7) 入札後の異議申立て.....	13
【様式1号】.....	14
【様式2号】.....	15
【様式3-1号】.....	16
【様式3-2号】.....	17
【様式4号】.....	21

【様式5-1号】 .....	22
【様式5-2号】 .....	23
【様式6号】 .....	24
【様式7号】 .....	25
【様式8-1号】 .....	26
【様式8-2号】 .....	27
【様式9-1号】 .....	28
【様式9-2号】 .....	29
【様式9-3号】 .....	30
【様式9-4号】 .....	31
【様式9-5号】 .....	32
【様式9-6号】 .....	33
【様式9-7号】 .....	34
【様式9-8号】 .....	35
【様式9-9号】 .....	36
【様式9-10号】 .....	37
【様式9-11号】 .....	38
【様式9-12号】 .....	39
【様式9-13号】 .....	40
【様式9-14号】 .....	41
【様式9-15号】 .....	42
【様式9-16号】 .....	43
【様式9-17号】 .....	44
【様式10号】 .....	45
【様式11号】 .....	46
【様式12号】 .....	47
【様式13号】 .....	48
【様式14号】 .....	49
【様式15号】 .....	50
【様式16号】 .....	51

この入札説明書（以下「本書」という。）は、登別市（以下「発注者」という。）が発注する「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」（以下「業務」という。）について、総合評価一般競争入札方式による民間参加者（以下「参加者」という。）の募集及び選定を行うにあたり、必要な事項を定めるものである。本書は、別添の次の書類と一体をなすものである（本書を含めて、以下「入札説明書等」という。）。

- ① 入札公告
- ② 要求水準書
- ③ 落札者決定基準
- ④ 業務委託契約書（案）

## 1 概要

### (1) 委託等名

登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託

### (2) 業務の対象施設及び履行場所

登別市若山町1丁目29番地1

若山浄化センターほか（要求水準書「別紙2 対象施設の概要」を参照のこと。）

### (3) 委託範囲

委託範囲は、要求水準書「表1-1 業務の対象範囲」を参照のこと。

### (4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。ただし、契約締結日の翌日から令和3年3月31日までは引継期間とし、業務期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。

なお、引継期間内に係る経費は受注者の負担とする。

### (5) 債務負担行為

当該業務における予算措置は、債務負担行為を設定している。

債務負担行為設定額：1, 185, 690, 000円

### (6) 入札保証金

入札参加者は、入札保証金について、入札額の100分の5以上とし開札前に納付書により納付しなければならない。ただし、発注者を被保険者とする入札保証保険証券を提出したとき、又は、過去2年間（〇月〇日を基準日とする。）の間に国又は地方公共団体と種類及び規模（予定価格に消費税相当額を加算した額に比して、過去2年間における契約金額が70パーセントを下らないものとする。）をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であり、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認めるときは、入札保証金の全部を免除する。

### (7) 費用負担

入札書類の作成等に必要費用は、入札参加者の負担とする。

### (8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた入札などの手続きについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に万全を期す観点から、入札などの手続きについては、「郵便等による入札」に準じて執行するものとする。

ホームページ : <https://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2020042300027/>

## 2 スケジュール

業務のスケジュールは、次のとおりとする。

なお、日程に変更が生じた場合には、速やかに4（4）②に示す発注者のホームページで公表する。

表 2-1 委託のスケジュール

項 目	日 程
入札公告、入札説明書、要求水準書、落札者決定基準及び業務委託契約書（案）の公表	令和2年 9月 8日（火）
現場説明会及び現場見学	令和2年 9月25日（金）
施設調査及び資料閲覧期間	令和2年 9月23日（水）から 令和2年10月23日（金）まで
入札説明書等に関する質問受付締切 （入札参加資格に関するもの）	令和2年 9月30日（水）
質問回答公表（入札参加資格に関するもの）	令和2年10月 5日（月）
入札説明書等に関する質問受付締切 （入札参加資格に関するもの以外）	令和2年10月13日（火）
入札参加資格確認申請書類の受付締切	令和2年10月26日（月）
入札参加資格確認結果の通知発送	令和2年10月28日（水）
注1） 質問回答の最終公表 （入札参加資格に関するもの以外）	令和2年10月19日（月）
業務提案書の受付日	令和2年11月16日（月）
入札書及び入札価格内訳書の受付日	令和2年11月16日（月）
注2） 事務局から応募者へのヒアリング	令和2年11月24日（火）
プレゼンテーションへの参加者届出締切	令和2年12月 8日（火）
開札	令和2年12月15日（火）
プレゼンテーション	令和2年12月15日（火）
落札者の決定（契約審査委員会の後）	令和2年12月16日（水）
落札者結果通知発送及び評価結果公表	令和2年12月17日（木）
業務委託契約の締結	令和2年12月23日（水）
履行期間	契約締結日の翌日から 令和8年3月31日まで （契約締結日の翌日から 令和3年3月31日までは引継期間、 令和3年4月1日から 令和8年3月31日までは業務履行 期間とする。）

注1) 質問回答(入札参加資格に関するもの以外)は必要に応じて中間公表を行う

注2) 必要に応じて履行する

### 3 入札参加の条件等

#### (1) 入札参加者の構成等

##### ① 入札参加者の構成

入札参加者は、単独企業(以下「応募企業」という。)又は共同企業体とする。共同企業体を構成する企業(以下「構成員」という。)は、2社以上、最大5社までとする。なお、共同企業体は、業務の履行に関して、各構成員が適切な役割を担うものとする。

##### ② 共同企業体の参加構成

###### ア 出資比率

共同企業体の構成員の出資比率については、次のとおりとする。

- (A) 2社の場合 30%以上
- (B) 3社の場合 20%以上
- (C) 4社の場合 15%以上
- (D) 5社の場合 10%以上

###### イ 代表企業要件

共同企業体の代表企業は、構成員のうち、3、(2)、②に該当し、構成員のうち最大の業務履行能力を有する者とし、代表企業の出資比率は構成員中最大であるものとする。

###### ウ 発注者との交渉窓口

発注者との交渉窓口となる者は、共同企業体の代表企業とすること。

###### エ 構成員の権利義務の制限

- (A) 構成員は、業務について競争する他の共同企業体に参加することはできない。
- (B) 構成員は、業務についてこの企業体と競争することができない。
- (C) 構成員は、この企業体の利益に反しない限り自己のための営業を営むことができる。
- (D) 構成員は、共同企業体協定書に基づく権利義務を第三者に承継させてはいけない。

##### ③ 構成員の変更

入札参加資格確認申請書類の受付締切日以降は、構成員の変更は認めない。

#### (2) 入札参加者の資格要件

##### ① 共通の資格要件

応募企業又は構成員は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次の要件のすべてを満たすこと。

- ア 登別市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成7年3月制定)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなさ

れていないこと。又は再生手続をなしていないもの。

エ 国税、都道府県税及び市税に未納の税額がないこと。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある者でないこと。

カ 暴力団の構成員及びその利益となる活動を行ったことがある者が含まれていないこと。

## ② 応募企業又は代表企業に関する要件

応募企業又は代表企業は、次の要件のすべてを満たすこと。

ア 登別市競争入札等参加資格有資格者名簿（業務委託）に登載されている者であること。なお、登別市競争入札等参加資格有資格者名簿（業務委託）に登載されていない者が、入札に参加する場合は、登別市物品等に係る競争入札等（小規模修繕を含む）参加資格審査申請（郵送も可とするが令和2年10月26日（月）に必着のこと）のこと。

イ 北海道内に本店又は支店等を有すること。

ウ 寒冷地（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、及び福島県）に所在する、下水道法（昭和33年法律第79号）に基づく終末処理場（オキシデーションディッチ法又は同法に高度処理を付加した処理法（高度処理オキシデーションディッチ法を含む）の施設で、2,500m<sup>3</sup>/日以上処理能力を有するものに限る。）において、水処理施設及び汚泥処理施設双方の維持管理業務を通算で2ヶ年以上履行した実績（入札参加資格確認申請書類の受付締切日現在で履行を継続中の令和2年度業務についても1年間の履行実績とみなす。）を有すること。

なお、業務実績は、単独企業での実績だけでなく、共同企業体の構成員又は組合の構成員としての実績も含む。

エ 下水道処理施設維持管理業者登録規定（昭和62年建設省告示第1348号）に基づく、下水道処理施設維持管理業者登録を有すること、又は、過去に若山浄化センターの運転管理業務を履行した実績を有すること。この履行実績についても、共同企業体の構成員又は組合の組合員での実績も含む。

オ 現場業務を総括する総括責任者として、下水道法第22条第2項に係る有資格者を1名専任で配置すること。また、副総括責任者として、下水道法第22条第2項に係る有資格者を1名専任で配置すること。

## ③ 地元貢献等に関する要件

登別市民の雇用確保や地元経済及び地元振興に努めること。

## ④ 入札参加資格の確認基準日

入札参加資格の確認基準日は、入札参加資格確認申請書類の受付締切日とする。

## ⑤ 入札参加資格確認後の資格喪失の取扱い

入札参加資格が確認された応募企業又は構成員が、入札参加資格確認申請書類の受付締切日後に入札参加資格を欠くにいたった場合、当該応募企業又は共同企業体は失格とする。



#### 4 入札の手続き等

##### (1) 入札参加資格の確認

##### ① 入札参加資格確認申請時の書類

入札参加希望者は、入札参加資格の確認に必要な書類（表 4-1 参照）を各 1 部提出すること。

表 4-1 入札参加資格確認申請時の提出書類（○は提出が必要な書類）

提出書類	応募企業	共同企業体		留意事項
		代表企業	構成員 その他の	
入札参加資格確認申請書	○	○	—	様式 3-1 号
登記事項証明書	○	○	○	入札公告日以降に交付されたもの。
定款	○	○	○	最新のものを出すること。
直近決算年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書	○	○	○	会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 435 条第 2 項に規定されたもの。
国税に係る納税証明書	○	○	○	直近 1 ヶ年度分の納税証明書「その 3 の 3」を提出すること。
都道府県税に係る納税証明書	○	○	○	本店所在地の直近 1 ヶ年度分の都道府県税に係る納税証明書。
市町村税に係る納税証明書	○	○	○	本店所在地の直近 1 ヶ年度分の市町村税に係る納税証明書。
寒冷地に所在する終末処理場（オキシデーションディッチ法又は同法に高度処理を付加した処理法（高度処理オキシデーションディッチ法を含む）の施設で 2, 500 m <sup>3</sup> /日以上処理能力を有するものに限る。）において、水処理施設及び汚泥処理施設双方の維持管理実績を証明する書類	○	○	—	代表企業が提出すること。維持管理実績を確認できる契約書、仕様書等の写し（1 件以上）。
下水道処理施設維持管理業者登録証の写し又は業務履行実績を証明する書類	○	○	—	実績を確認できる契約書、仕様書等の写し。
総括責任者及び副総括責任者の経歴を証明する書類	○	○	—	様式 5-1 号、様式 5-2 号。雇用保険被保険者証の写しを添付のこと。
共同企業体協定書	—	○	—	様式 3-2 号。

提出書類	応募企業	共同企業体		留意事項
		代表企業	その他の構成員	
入札保証金免除確認のための書類	○	○		契約書の写し等を提出すること。

業務の履行に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律及び関係法令に基づき適正に管理し、業務の履行のために利用します。

## ② 提出方法

次に示す場所に持参により提出すること。又、郵送も可とするが、入札参加資格確認申請書類の受付締切の日までに必着のこと。

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地  
登別市総務部契約・管財グループ

## ③ 受付期間

令和2年9月9日（水）から令和2年10月26日（月）まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。

## (2) 入札参加資格確認結果等

### ① 入札参加資格確認結果の通知方法

入札参加資格確認結果については、令和2年10月28日（水）に応募企業又は代表企業へ別途書面にて通知する。

### ② 入札参加資格確認結果に関する説明

入札参加資格を有していない旨の通知を受けた者は、(4)①に示すメールアドレスに書面（様式4号）を電子メールで提出することにより、その理由の説明を求められることができる。ただし、提出期限は令和2年11月4日（水）午後5時までとする。

なお、期限までに説明を求めた者に対して、令和2年11月10日（火）までにメールにて回答する。

## (3) 施設調査及び資料閲覧

業務に関する施設調査及び資料閲覧を次の要領で行う。

なお、閲覧が可能な資料は、表4-2に示すとおりであり、紙資料での閲覧を原則とするが、一部の資料については、下記③に記載した場所において、電子データを収納したCD-ROMの貸出も行う。

表 4-2 閲覧可能資料

番号	名 称
1	認可図書 の 抜 粹（令和元年度）
2	法定試験結果（若山浄化センター、平成26～令和元年度）
3	水質定例検査結果（若山浄化センター、平成26～令和元年度）

番号	名 称
4	汚泥試験結果（若山浄化センター、平成26～令和元年度）
5	若山浄化センター関係図面（一般平面図、設備フローシート、管理棟・汚泥処理棟各階平面図及び単線結線図）
6	し尿投入施設関係図面（一般平面図、設備フローシート及び単線結線図）
7	若草ポンプ場、幌別ポンプ場及び登別ポンプ場関係図面（一般平面図、設備フローシート及び単線結線図）
8	光熱水費、薬品費、委託費及び修繕費（平成26～令和元年度）
9	維持管理年報（若山浄化センター、※し尿投入施設、若草ポンプ場、幌別ポンプ場、登別ポンプ場、平成26～令和元年度）
10	ASPデータ（下水道施設台帳）
11	緊急時体制（登別市の体制）

① 申込方法

施設調査及び資料閲覧を希望する者は、施設調査及び資料閲覧申込書（様式1号）に必要事項を記入の上、(4)①に示すメールアドレスに電子メールで提出すること。

② 期間

施設調査及び資料閲覧期間は、令和2年9月23日（水）から令和2年10月23日（金）まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

③ 場所

資料閲覧は、若山浄化センター管理棟2階会議室で行う。

④ 施設調査日程等

施設調査及び資料閲覧の日時については発注者が指定し、担当者に連絡する。なお、希望日時に添えない場合は、別途調整する。

(4) 入札説明書等に関する質問受付及び回答公表

① 質問の受付

入札説明書等に関する質問書（様式2号）に記入の上、下記に示す宛先に電子メールで提出すること。ファイル形式はマイクロソフト・エクセル（.xlsx）形式及びPDF形式（応募企業の代表者印又は共同企業体の代表企業の代表者印を捺印したもの）とする。

メールアドレス： [keiyaku@city.noboribetsu.lg.jp](mailto:keiyaku@city.noboribetsu.lg.jp)

ア 入札参加資格に関するもの 令和2年 9月30日（水）午後5時まで

イ 入札参加資格に関するもの以外 令和2年10月13日（火）午後5時まで

② 回答の公表

質問に対する回答は、発注者のホームページで公表する。回答に当たっては質問者を匿名化する。ホームページのURLは次のとおりである。

ホームページ： <https://www.city.noboribetsu.lg.jp>

ア 入札参加資格に関するもの 令和2年10月 5日（月）

イ 入札参加資格に関するもの以外 令和2年10月19日（月）

(5) 入札書類の提出

① 入札時の提出書類

表 4-3 に示す書類（以下「入札書類」という。）を提出すること。

表 4-3 入札時の提出書類

提出書類		様式	部数	留意事項
業務提案書提出届		様式7号	1部	
業務提案書		様式8-1号	1部	<p>ア A4版縦ファイル綴じとする。</p> <p>イ 文字サイズは10ポイント以上とする。ただし、図表中の文字サイズはこの限りでない。</p> <p>ウ 文字数の制限は設けないが、枚数については、各項目の各様式1枚以内とし、簡潔かつ明瞭に記述すること。</p> <p>エ 参加者が特定できるような表現は用いないこと。</p>
		様式8-2号	9部	
1 業務の履行方針	(1) 業務履行の基本方針	様式9-1号から	10部	
	(2) 業務体制	様式9-17号まで		
2 各業務の履行計画	(1) 運転管理業務に関する提案			
	(2) 保守点検・修繕業務に関する提案			
	(3) 災害、事故及び非常時対応業務に関する提案			
	(4) モニタリングに関する提案			
	(5) 業務完了時の引継業務に関する提案			
	(6) 見学者対応に関する提案			
3 地元貢献等（地元雇用、地元経済及び地元振興に関する提案）				
4 その他（自由提案）				
5 添付資料（必要に応じて）			10部	<p>ア 図面等でA3版を使用する場合はA4版に折り込むこと。</p> <p>イ 提案書に参照箇所を明示すること。</p>

提出書類	様式	部数	留意事項
入札書	様式10号	1部	様式12号（入札書提出用封筒記載要領）に従い持参すること。
入札価格内訳書	様式11号		

## ② 入札書類の提出方法

入札書類は、令和2年11月16日（月）（受付は午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。）に次の③に示す場所に持参若しくは郵送の場合は、配達記録の確認できる方法により午後5時までに必着のこと。なお、入札書類を受理した時点で入札があったものとみなす。

ア 配達記録が確認できる方法による郵送とする。

イ 郵送に係る費用はすべて参加者の負担となる。

ウ 入札書は、二重封筒とし、表封筒の表面に「入札書在中」と記載すること。

## ③ 提出先

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地  
登別市総務部契約・管財グループ

## (6) 入札の辞退

入札参加者は、開札日の前日まで随時入札を辞退することができる。入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式6号）を（5）③に示す場所に開札日の前日（市の休日を除く。）までに持参すること。受付は午前9時から午後5時までとする（ただし、正午から午後1時までを除く）。なお、郵便による提出の場合は開札日の前日の午後5時までに書留郵便で必着のこと。

なお、入札を辞退した入札参加者が、これを理由として次回以降の入札等で不利益な扱いを受けることはない。

## (7) 公正な入札の確保

- ① 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはならない。
- ② 入札参加者は、入札に当たって、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思について如何なる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- ③ 入札参加者は、落札者決定までの期間に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- ④ 入札参加者は、入札に際して、上記のほか、登別市契約事務規則（昭和63年規則第19号）その他の入札に関する関係法令等を遵守しなければならない。

## (8) 入札の延期等

発注者は、次の場合には、入札の延期又は中止をする。この場合、入札参加者が損害を受けることがあっても、発注者は、その賠償の責を負わない。

- ① 不正入札又はその疑いがあると認められたとき。
- ② 天災その他やむを得ない理由により、公正な入札が行えないと認められるとき。

## (9) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札参加資格のない者が入札したとき。
- ② 入札書類を受付指定日（令和2年11月16日（月））に発注者に提出しないとき。
- ③ 入札保証金を納付しないとき、又はその金額に不足のあったとき。
- ④ 2通以上入札書を提出したもの。
- ⑤ 入札書に委託等名の記載がないもの、入札価格の記載がないもの、入札価格を訂正したもの、記名押印のないもの又は記載事項が不明で判読しにくいもの。
- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められるとき。
- ⑦ 入札価格内訳書の提出をせずに入札したとき、又は提出された入札価格内訳書の内容に対応しない入札をしたとき。
- ⑧ 要求水準書に示す要求水準を満たしていないと認められる業務提案書を提出した入札参加者の入札
- ⑨ 虚偽の書類を提出した入札参加者の入札

## (10) 技術審査委員会

### ① 評価方法

業務では、受注者の有する専門的な知識やノウハウを活用することが必要であることから、受注者の選定にあたっては、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式を採用し、入札価格のほか技術提案の非価格要素を含めて総合的に評価するものとする。

### ② 技術審査委員会の設置

発注者では、落札候補者の選定にあたり、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づいて評価を履行するため、登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託総合評価技術審査委員会設置要綱に基づき、「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託総合評価技術審査委員会」（以下「技術審査委員会」という。）を設置する。技術審査委員会の委員は、表4-4のとおりである。

なお、入札参加者が落札者の決定前までに、業務について技術審査委員会の委員に直接間接を問わず接触した場合は失格とする。

表 4-4 技術審査委員会の委員（敬称略）

区分	氏名	所属・役職
委員長	吉田 英樹	室蘭工業大学 准教授
委員	俵藤 亥久生	日本工学院北海道専門学校 教員
委員	星野 清統	日本下水道事業団北海道総合事務所 所長

## (11) 契約審査委員会

業務では、登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託総合評価契約審査委員会設置要綱に基づき、「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託総合評価契約審査委員会」（以下「契約審査委員会」という。）を設置し、技術審査委員会の結果を受けて、契約審査委員会による審議を経て落札者の決定を行う。

## (12) ヒアリングの実施

発注者は、業務提案書の提案内容について、必要があると認めたときには、入札参加者に対してヒアリングを行うことができる。ヒアリングについては別途通知する。

## (13) 開札

開札は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、応募企業又は代表企業が立ち会わずに開札するものとし、発注部署の職員1名及び発注案件の契約事務に関係のない職員2名が立会いの上、開札する。なお、開札における入札参加者の立会・傍聴は感染拡大防止の観点から認めないこととする

入札価格が予定価格の制限の範囲内であった入札参加者は(14)プレゼンテーションの実施を行う。

提出があった入札書の最低入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札に移行する。なお、再度入札は同日に行うこととし、時間については、発注者から指示する。

この場合、電話連絡等により、再度入札となった旨を連絡する。

- ① 参加者に対しFAX送信及び電話連絡をする。
- ② 発注者が指示した再度入札の時間の30分前までに再入札書を提出（電子メール又はFAXにて送信）すること。
- ③ 電子メール又はFAX送信後は、必ず(13)①の送信元へ速やかに電話連絡すること。
- ④ 提出期限を過ぎて到着した入札書は、無効とする。
- ⑤ 原本は、速やかに郵送（一般書留又は簡易書留とし、二重封筒は不要）又は持参すること。
- ⑥ 発注者が指示した再度入札の時間に入札（第2回）を行う。
- ⑦ 結果については、(15)⑤と同様とする。

## (14) プレゼンテーションの実施

入札参加者は、業務提案書の提案内容について補足説明を行う目的で、プレゼンテーションを実施しなければならない。1入札参加者のプレゼンテーション所要時間は、説明30分及び質疑応答30分とする。応募企業又は代表企業は、プレゼンテーションへの参加者届出（様式13号）を令和2年12月8日（火）（市の休日を除く。）までに(5)③に示す場所に持参すること。なお、郵送も可とするが、プレゼンテーションへの参加届出の期日の午後5時までに書留郵便で必着のこと。受付は午前9時から午後5時までとする（ただし、正午から午後1時までを除く）。プレゼンテーションについては別途通知する。

## (15) 落札者の決定

発注者は、技術審査委員会の評価による技術点に価格点を加算して総合評価点を算定し、総合評価点が最も高い入札参加者を落札候補者とし、発注者の契約審査委員会の審議を経て落札者とする。

なお、総合評価点が同点の入札参加者が2者以上あるときは、くじ番号により決定するものとし、次の方法による。

- ① くじ番号

入札参加者はあらかじめ3桁以内の任意の番号(くじ番号)を、入札書の右下余白「くじ番号」欄に記載すること。くじ番号の記載がない場合は「999」を割り当てるものとする。

## ② 入札順位

落札者となるべき同点の入札参加者の入札順位は、登別市物品等競争入札有資格者名簿の登録番号の小さい者から順に0(ゼロ)から、1、2、3・・・と番号を割り振る。

なお、入札参加者が共同企業体の場合は、代表者の登録番号とする。

## ③ 落札者の決定

ア 同点の入札参加者の「くじ番号」の合計を同点の入札者の人数で割り、余りを算出する。

イ 同点の入札参加者の入札順位が、上記で得られた数字と同じ者が、落札者となる。

### 【例】

同点の入札参加者が2者の場合、余りは	[	0 → 入札順位0番目が落札
		又は
同点の入札参加者が3者の場合、余りは	[	1 → 入札順位1番目が落札
		0 → 入札順位0番目が落札
		1 → 入札順位1番目が落札
		2 → 入札順位2番目が落札

## ④ 配点方針

技術点と価格点の配点は、次のとおりとする。

総合評価点(200点満点) = 技術点(120点満点) + 価格点(80点満点)

## ⑤ 入札結果の通知等

発注者は、落札者の決定結果を直ちに応募企業又は代表企業へ別途書面にて通知する。また、評価結果については、技術審査委員会の講評とともに速やかに発注者のホームページにて公表する。

なお、電話等による問合せには応じない。

## (16) その他

参加者が多数ある場合など、技術審査委員会及び発注者が必要と判断した場合は、発注者において「落札者決定基準「表3-1」技術点の評価項目、評価の視点及び配点」に基づき事前審査を実施した上で技術審査委員会に諮ることにより、技術審査委員会での審査対象者を選定することがある。

## 5 契約の締結

発注者は、落札者との間で業務委託契約書(案)に基づき、登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託契約を締結する。

### (1) 契約保証金

契約保証金は、契約代金の100分の10以上とする。ただし、発注者が認める担保となる有価証券等の提供、又はこの契約による債務の不履行により生じる損害金の支払を保証する銀行等の保証を付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。また、債務不履行により生じる損害を補てんする履行保証保険契約の締結による



保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

(2) 費用負担

契約書の作成等に必要な費用は、落札参加者の負担とする。

6 その他

(1) この入札に関する問い合わせ先

登別市総務部契約・管財グループ

所在地 〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

電話 0143-85-1184

ファクシミリ 0143-85-8286

メールアドレス : [keiyaku@city.noboribetsu.lg.jp](mailto:keiyaku@city.noboribetsu.lg.jp)

ホームページ : <https://www.city.noboribetsu.lg.jp>

(2) 必要事項等の追加

本書に定める事項以外に必要な事項が生じた場合には、入札参加資格確認結果の通知前においては、発注者のホームページを通じて、また入札参加資格確認結果通知後においては、応募企業又は代表企業に宛てて通知する。

(3) 発注者が提示する資料等の利用

発注者が提示する資料等は、入札にあたっての検討以外の目的で使用することを禁止する。

(4) 使用言語及び単位

提出書類は日本語で記載し、使用する単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるところによる。また、通貨単位は日本円とする。

(5) 著作権

提出書類の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、発注者が公表、展示及びその他業務に関し必要と認める場合は、無償で使用できるものとする。

(6) 提出書類の取扱い

提出書類は返却しないものとする。

(7) 入札後の異議申立て

入札参加者は、入札書類の提出後において、異議申立てはできないものとする。

【様式1号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

### 施設調査及び資料閲覧申込書

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」に関する施設調査及び資料の閲覧を次のとおり申し込みます。

会社名		
住所		
所属 職名		
担当者名		
電話		
F A X		
メールアドレス		
希望日時	施設調査	資料閲覧
	第一希望	
	第二希望	
	第三希望	
施設調査及び資料閲覧者（所属及び氏名）		

注) 欄が不足する場合は、この様式に準じて追加すること。

【様式2号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住 所

会 社 名

代表者氏名

### 入札説明書等に関する質問書

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」の入札説明書等について、次のとおり質問を提出いたします。

No.	資料名	頁	項目	質問内容
	<記入例>			
1	要求水準書	1	②対象範囲	○○○○○○○○

【様式3-1号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住所

会社名

代表者氏名

印

構成員（共同企業体の場合）

住所

会社名

代表者氏名

印

住所

会社名

代表者氏名

印

## 入札参加資格確認申請書

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」に参加したいので、入札参加資格の確認を申請します。

なお、入札説明書に定められた参加資格要件を満たしていること、提出書類及び添付書類すべての記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

(担当者連絡先)

所属 職名

氏名

電話番号

ファクシミリ

メールアドレス

注) 欄が不足する場合は、この様式に準じて追加すること。

【様式3-2号】

共同企業体協定書

(目的)

第1条 この共同企業体は、次の業務を共同連帯して履行することを目的とする。

- (1) 登別市の発注に係る登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「業務」という。）の業務。
- (2) 前号に付帯する業務。

(名称)

第2条 この共同企業体は、  
共同企業体(以下「企業体」という。)  
と称する。

(事務所の所在地)

第3条 この企業体は、事務所を 市 町 番地 号に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 この企業体は、令和 年 月 日に成立し、業務の委託契約の履行後3か月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

2 業務を委託契約ができなかったときは、この企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 この企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所  
商号又は名称

住 所  
商号又は名称

(代表企業の名称)

第6条 この企業体は、  
を代表企業とする。

(代表企業の権限)

第7条 この企業体の代表企業は、業務の履行に関し、この企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官公庁等と折衝する権限並びに契約代金の請求、受領及びこの企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

(構成員名) %

(構成員名) %

2 金銭以外のものによる出資については時価を参酌の上、構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 この企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、業務の一部を委任する企業の決定その他のこの企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務の完了に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、業務の委託契約の履行及び業務の一部を委任する契約その他の業務の履行に伴いこの企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 この企業体の取引金融機関は、 銀行 支店とし、共同企業体の名称を冠した代表企業名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 この企業体は、業務の完了後、当該業務について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利を生じた場合には、第8条に規定による出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定による出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(業務履行途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、この企業体が業務を完了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務履行途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、

残存構成員が共同連帯して業務を完了させる。

- 3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者がいるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合によって分割し、これを第8条の規定による割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果 欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 この企業体は、構成員のうちいずれかが、業務履行途中において重要な義務の不履行その他除名し得る正当な理由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(業務履行途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが業務履行途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表企業の変更)

第17条の2 代表企業が脱退若しくは除名された場合又代表企業としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表企業に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表企業とすることができるものとする。

(解散後の契約不履行責任)

第18条 この企業体が解散した後においても、当該業務につき契約不履行があったときは、民法の定めにより各構成員は共同連帯してその責めに任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

会社外、 社は、上記のとおり 共同企業体協定  
を締結したので、その証拠としてこの協定書正本 通及び副本1通を作成し、各構成員が記  
名捺印の上、正本については構成員各自が所持し、副本については登別市若山浄化センタ  
ー等維持管理業務包括委託の入札参加資格確認申請書類のため登別市長に提出する。

令和 年 月 日

共同企業体

代表企業 住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊟

構成員 住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊟

構成員 住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊟



【様式4号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住所

会社名

代表者氏名

印

## 入札参加資格確認結果に関する説明申請書

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」において、入札参加資格がないと認められたので、その理由について説明を求めます。

【様式5-1号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住所

会社名

代表者氏名

印

総括責任者調書

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」に係る総括責任者として、次の者を配置します。

氏名		
生年月日		
所属会社及び職名		
下水道法第22条第2項の資格		登録年月
		登録番号
下水処理場 (下水道法 に基づくも のに限る。) 維持管理の 業務経歴	業 務 名 称	
	実 施 場 所	
	対 象 施 設	
	対象施設の規模等	
	契 約 先	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 ~ 年 月
	従 事 役 職 (総括責任者又は従事者)	
業 務 内 容		

注1) 記載の資格を有することを証明する書類の写しを添付すること。

注2) 欄が不足する場合は、追加して記入すること。

注3) 記載する者の雇用保険被保険者証の写しを添付のこと。

【様式5-2号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住所

会社名

代表者氏名

印

### 副総括責任者調書

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」に係る副総括責任者として、次の者を配置します。

氏名			
生年月日			
所属会社及び職名			
下水道法第22条第2項の資格		登録年月	
		登録番号	
下水処理場 (下水道法 に基づくも のに限る。) 維持管理の 業務経歴	業 務 名 称		
	実 施 場 所		
	対 象 施 設		
	対象施設の規模等		
	契 約 先		
	契 約 金 額		
	工 期	年 月 ~	年 月
	従 事 役 職 (総括責任者又は従事者)		
業 務 内 容			

注1) 記載の資格を有することを証明する書類の写しを添付すること。

注2) 欄が不足する場合は、追加して記入すること。

注3) 記載する者の雇用保険被保険者証の写しを添付のこと。

【様式6号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住所

会社名

代表者氏名

印

## 入札参加辞退届

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」について、入札参加資格確認申請書を提出しておりましたが、都合により参加を辞退します。

(担当者連絡先)

所属 職名

氏名

電話番号

ファクシミリ

メールアドレス

【様式7号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住 所

会社名

代表者氏名

印

### 業務提案書提出届

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」入札説明書等に基づき、別添のとおり提出します。

(担当者連絡先)

所属 職名

氏名

電話番号

ファクシミリ

メールアドレス

【様式8-1号】

業 務 提 案 書

委託等名 登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託

令和 年 月 日

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

【様式8-2号】

業 務 提 案 書

委託等名 登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託

令和 年 月 日

参 加 者 記 号

【様式9-1号】

業務提案書

1. 業務の履行方針
- (1) 業務履行の基本方針



【様式9－2号】

業務提案書

1. 業務の履行方針
- (2) 業務体制

2. 各業務の履行計画

(1) 運転管理業務に関する提案

① 処理水質に関する提案

2. 各業務の履行計画

(1) 運転管理業務に関する提案

②機器設備の故障時における初期対応に関する提案

2. 各業務の履行計画

(1) 運転管理業務に関する提案

③脱水汚泥の含水率低減に関する提案

2. 各業務の履行計画

(1) 運転管理業務に関する提案

④し尿投入施設の運転に関する提案

2. 各業務の履行計画

(1) 運転管理業務に関する提案

⑤汚泥減量化に関する提案

2. 各業務の履行計画

⑥下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）に基づく終末処理場（オキシデーションディッチ法又は同法に高度処理を付加した処理法（高度処理オキシデーションディッチ法を含む）の施設の維持管理実績（処理能力など）

2. 各業務の履行計画

(1) 運転管理業務に関する提案

- ⑦エネルギー削減・省力化に向けた運転管理に関する提案（技術的根拠及び実現性）



2. 各業務の履行計画

(2) 保守点検・修繕業務に関する提案

2. 各業務の履行計画

(3) 災害、事故及び非常時対応業務に関する提案

2. 各業務の履行計画

(4) モニタリングに関する提案

2. 各業務の履行計画

(5) 業務完了時の引継業務に関する提案

2. 各業務の履行計画

(6) 見学者対応に関する提案

3. 地元貢献等

(1) 地元雇用に関する提案

3. 地元貢献等

(2) 地元経済及び地元振興に関する提案

【様式9-17号】

業務提案書

4. その他自由提案（再生可能エネルギーの活用、節電対策、環境対策など）に関する提案



【様式10号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

## 入 札 書

委託等名 「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」

入札価格

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(消費税及び地方消費税の額は含まない)

上記の金額で入札します。

注1) 「入札価格内訳書」を必ず添付すること。

注2) 金額はアラビア数字で表示し、頭書に¥の記号を記入すること。

くじ番号			
------	--	--	--

【様式11号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

### 入札価格内訳書

委託等名 「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」

費 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
人件費						
被服費						
備消耗品費						
燃料費						
光熱水費						
印刷製本費						
通信運搬費						
委託料						
手数料						
賃借料						
修繕料						
動力費						
薬品費						
原材料費						
保険料						
その他諸経費						
合 計						

【様式12号】

入札書提出用封筒記載要領

(様式)

(角3号封筒 長さ27.7cm・幅21.6cm)

**「入札書在中」と朱書き  
してください**

登別市中央町6丁目11番地  
登別市 総務部 契約・管財グループ 宛

**入札書在中**

委託等名	登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託
差出人 (入札参加者)	応募企業又は共同企業体名 応募企業又は代表企業 住 所 会 社 名

■委託等名…登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託

■差出人…「応募企業名又は共同企業体名、応募企業又は代表企業(住所、会社名、代表者氏名)」を記入 **※記述がない場合は、不受理となります。**

【様式13号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

### プレゼンテーション参加者届出書

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」に係るプレゼンテーションへの参加予定者について、次のとおり提出いたします。

#### 1 参加予定者

所 属	氏 名

(注) 参加予定者は、5名以内とすること。

#### 2 使用機器について

プレゼンテーションに必要な機器類は、各自ご準備ください。

なお、プレゼンテーションはWEB会議ソフト「ZOOM」にて行うことを基本とします。

上記ソフトが使用できない場合は申し出ください。

WEB会議ソフト「ZOOM」を使用します。

WEB会議ソフト「ZOOM」を使用できません。

その他WEB会議ソフト（ ）を使用します。

【様式14号】

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春一 様

応募企業又は共同企業体名

応募企業又は代表企業

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

## 委 任 状

私は、 印 を代理人と定め、次の委託等名に関する入札の一切の権限を委任いたします。

委託等名 登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札は「郵便等による入札」に変更したため、今回、本様式は使用しない。

【様式15号】

令和 年 月 日

入札参加資格確認申請時提出書類一覧表

提出書類の種類	様式番号	提出部数	確認欄	
			参加者	発注者
入札参加資格確認申請書	様式3-1号	1		
総括責任者及び副総括責任者の経歴を証明する書類	様式5-1号 及び 様式5-2号	1		
登記事項証明書	—	1		
定款	—	1		
直近決算年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書	—	1		
国税に係る納税証明書	—	1		
都道府県税に係る納税証明書	—	1		
市町村税に係る納税証明書	—	1		
維持管理実績を証明する書類（契約書、仕様書の写し）又は業務実績を証明する契約書の写し等	—	1		
下水道処理施設維持管理業者登録証の写し	—	1		
共同企業体協定書	様式3-2号	1		
入札保証金免除確認のための契約書の写し等	—	1		

【様式16号】

令和 年 月 日

業務提案書等提出書類一覧表

提出書類の種類	様式番号	提出部数	確認欄	
			参加者	発注者
業務提案書提出届	様式7号	1		
業務提案書 (表紙に参加者名が記載されたもの)	様式8-1号	1		
業務提案書	様式9-1号 から 様式9-17 号まで			
業務提案書 (表紙に参加者記号が記載されたもの)	様式8-2号	9		
業務提案書	様式9-1号 から 様式9-17 号まで			
	以下、添付書類			